

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

北陸財務局長

【提出日】

2025年11月13日

【会社名】

エヌアイシ・オートテック株式会社

【英訳名】

N I C A u t o t e c , I n c .

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長兼社長C E O 西川 浩司

【本店の所在の場所】

富山県富山市流杉255番地

【電話番号】

076 - 425 - 0738

【事務連絡者氏名】

管理部長 土谷 裕一

【最寄りの連絡場所】

富山県富山市流杉255番地

【電話番号】

076 - 425 - 0738

【事務連絡者氏名】

管理部長 土谷 裕一

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年11月12日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月12日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

現行定款第3条に定める本店所在地を「富山県富山市」から「東京都江東区」に変更するものであります。なお、この変更につきましては、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款一部変更の件	45,072	208	0	(注)	可決 99.54

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。